

■発言要旨

委員：地域懇談会が興津小学校から始まり、保護者を含めた皆さまの様々なご意見を受けた中で、義務教育学校への再編というビジョンが10年間の計画には無い中、4年後には小学校同士を再編することに対してメリットを感じられないというご意見を組み入れた結果が今回のたたき台から素案へ変更した部分に反映されていると感じている。その上で、今後10年間の中で、義務教育学校となる学校と従来の小学校・中学校として継続する地域の取り組みの違いや、教育環境の違いに差が生じていくことに対して、小中一貫教育、小中連携が重要になっていくと思うが、これまでの取り組みの実績や効果、今後10年以内でどのような取り組みを行っていくかというビジョンも併せて地域懇談会で説明するとより理解が深まったと思う。また、義務教育学校とは何か、義務教育学校をその対象の地域で展開することによってどのような効果があるのかといった説明があれば良かったと思うので、今後、説明を進めていく上でそういった部分もしっかりと説明をしていただきたい。

事務局：今回、たたき台から素案を作成した上で、1番の大きな修正点は、10年の計画の中で義務教育学校には至らないが、小学校同士を再編するという3件を当初計画から削除したことであり、とても大きな修正であったと考えている。小学校同士の再編について、当初たたき台に盛り込んだのは、小中一貫教育、小中連携を進めていく上で、小学校区と中学校区を一致させることが良いという考えにより盛り込んだが、地域懇談会の各会場や市P連との懇談会のご意見の中で、義務教育学校に移行していく時期を見通すことができない中、その前段階に小学校同士を再編するということが子どもたちに与えるストレスが非常に大きいのではないかというご指摘を受けて、子どもたちや保護者の皆さまに負荷をかけてしまうのであれば、私どもの本意ではないので、かなり大きな判断ではあったが、小学校同士の再編についての3件を今回盛り込まないという判断をした。その様に地域懇談会等のご意見を受けた上で素案をお示ししているところはご理解いただきたい。

今後、素案に対する説明について10月に6ヶ所で教育懇談会を開催する際は、地域懇談会や釧路市PTA連合会との懇談会でご指摘を受けたとおり、平日の夜だけで実施するのではなく、6ヶ所のうち半分の3会場は土曜日や日曜日に行うことを予定しており、ライブ配信ではなく、各会場の様子を録画して公開したいと考えている。また、特に再編の対象校において、求めに応じてコミュニティ・スクールとの意見交換の場を設けるなどの対応や、釧路市PTA連合会の方とも改めてこの素案についてのやり取りが必要になると思うので、そのあたりについても更にきめ細かく対応をさせていただきたい。義務教育学校のめざすところについて、中々皆さまに伝わっていないと感じているので、今後、更なる周知を図って参りたい。

中間年における検証について素案に記載をさせていただいたが、今回、小学校同士の再編を

行わないとした小規模の学校について、児童数の減少が進んで数年後には複式学級が現実化するだろうという推計もあり、そういった課題について、また、ギガスクール構想により1人1台端末となり、今後の5年間で技術革新についても新たに大きく変化していくと思う。現在、別計画として教育推進基本計画という5カ年計画を平行して検討しているが、こちらの計画では、今までの5年間の計画の点検及び、向こう5年間を見通した計画の策定を行っており、この5年間でずいぶんと教育が変わったと感じている。10年計画という大きな考え方は持つべきだと思うが、令和9年度に子どもたちにとってどのような教育環境が良いのか、新たな視点も見えてくると思うので、そういったところも含めて検証、検討を行いたい。

委員：地域懇談会の説明では、義務教育学校を10年という枠組みの計画で進めていくということに対しての合意形成の部分に若干物足りなさを感じている。将来的に子どもたちにとってより良い教育環境をしっかりと構築したいという想いはみんな一緒なので、義務教育学校化に伴う経過や手法といったところの合意形成を図る上で、もう少し時間をかけた方が良いのではないかと思うが、今後の計画策定の流れを示していく上で、場合によっては計画スケジュールを変更することはありえるか。

事務局：保護者の方々、地域の方々、教職員の方々、様々な方々にいかに本計画の考え方をご理解いただくかについて、時間よりも内容が重要だと考えている。今回のあり方検討委員会のご意見も踏まえた中で、釧路市教育委員会の中で議論を行った後、教育懇談会の6会場ではなるべく大きい会場で開催を行い、その内容を公開するなど、様々な方法で周知について全力を尽くしていきたいと考えているので、現段階では12月に最終案を取りまとめるというスケジュールについて変更する考えは持っていない。

委員：関係者の皆さまに一人でも多く、全ての保護者の皆さまに等しく、この義務教育学校についてより理解をしていただいた中で、施設一体型の義務教育学校の設置に向けて保護者の方々とともに進んでいくことが、まさに合意形成だと思う。計画策定のスケジュールが変わらないのであれば、動き出しといった部分に関して、説明が足りていないと感じるので、ご理解をいただけるような取り組みを今後しっかりと行っていただきたい。

事務局：周知については、どこまでやっても足りるということはないかもしれないが、今後ご理解をいただけるように教育懇談会等を通して周知を図って参りたい。また、義務教育学校の開校準備協議会を設置したときにコミュニティ・スクールの委員の方も議論の中心として入っていただくことになると思うので、求めに応じて意見交換の場を設けることも必要だと考えている。教育懇談会以外にもコミュニティ・スクールなどの実際に学校と関わりを持たれている皆さまに対して義務教育学校や方針についてご理解をいただくように引

き続き努力をして参りたい。

委員：コミュニティ・スクールに対して話題の提供があまりなかったので、こういった議論を進める上で、将来的なビジョンをコミュニティ・スクールの話題に入れていけば、それがまた周知や理解に繋がり、様々なご意見をいただけたと思う。コミュニティ・スクールは学校運営上、保護者の方だけではなく、地域の方の代表という側面もあり、各地域の現状、課題を知り得た第一人者の集まりなので、意見交換の場を是非設けてほしい。コミュニティ・スクール側から主導というのは中々難しいので、コミュニティ・スクールに入っている市教委の方から話題提供をしてもらいたい。

委員：中間年に計画の見直しを行うとのことだが、令和９年度までの５年間で当事者である保護者の方とその子どもが変わり、その時に同じように説明をしてもまた同じ質問やご意見が出てきてしまうことが予想されるので、経過などについてはその都度しっかりと出していくべきだと思う。

事務局：計画の策定後も施設一体型の義務教育学校設置の対象となる６校に対して、より丁寧に周知を行わなければいけないと考えている。また、釧路市全体に対しても、引き続き義務教育学校に対しての趣旨や、メリット、また場合によってはデメリットについても併せて説明をしていく必要があると考えている。

委員：地域懇談会のご意見や新聞報道を拝見すると十分に義務教育学校について理解をいただけていないように感じる。従来の小学校・中学校として継続する地域について小中ジョイントプロジェクトを地域の実情にあった中でしっかりと行うという部分と、義務教育学校についてもそれぞれ一様でないというところの説明が地域懇談会では不十分であったように思う。

委員：従来の小学校・中学校として継続する地域についてどのような見通しを持っているか教えていただきたい。

事務局：全市的に施設一体型の義務教育学校の設置を進めていきたいと考えているが、そこに至らない学校については、小中ジョイントプロジェクトを進めることで小中連携を更に強めて、施設一体型の義務教育学校との大きな差が出ないようにしていきたいと考えている。具体的には相互乗り入れ授業がメインとなるが、そちらについては素案にも「義務教育学校の対象とならない学校については、従来の小学校・中学校として継続することとし、小中ジョイントプロジェクトをはじめとする小中連携教育のより一層の推進を図ります」という記載を付け加えさせていただいた。

委員：地域懇談会では厳しいご意見もいただいているが、子どもたちの将来に対してというところは皆さま一致しているところなので、そういったご意見も踏まえてより議論を深めていく必要がある。方法論について様々なご意見があるのは当然であり、それぞれの実情にあった作り方というのは一様ではないので、地域との意見交流を粘り強く行っていくことが大事である。

事務局：地域懇談会の各会場では理解しやすい情報を出して説明を行ってきたつもりではあるが、義務教育学校や小中ジョイントプロジェクトに対して理解が進んでいないというご意見もあり、上手く伝わっていなかった部分があったと感じている。今後についてこれまでと同じ内容の説明を行うのではなく、義務教育学校のどのようなところにメリットを感じているのかという情報や、他都市の事例も含めた資料を追加した上で、説明を行っていききたい。小中ジョイントプロジェクトについては、まだ取り組みが始まったばかりで、釧路市内の実績があまり無い状況ではあるが、現在の取り組みや事例などを具体的に上げて説明を行っていききたい。

委員：今後予定している「学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会」の周知方法について教えてほしい。

事務局：ホームページの掲載や連合町内会への周知依頼など、地域懇談会で行った方法と同じように周知を図って参りたい。

委員：教育懇談会やパブリックコメントで素案について説明をした時に、今度は素案に対するご意見が出てくると思うが、たたき台から素案を作成する上でご意見を反映したように、案を作成する上でご意見を反映することはあるか。

事務局：たたき台の段階でも最良な案として提示をさせていただいたが、実際に保護者の方々や地域の方々の声を聞いたときに、修正が必要であると判断したところの修正を行った。10月に開催する教育懇談会やパブリックコメントなどのご意見を通して素案から案を作成していく上で、再度修正が必要になってくるかどうかは現時点ではお答えできないが、どのようなご意見が出て今素案のままでいくとは考えていないので、可能性としてはありえる。

委員：地域、保護者の方々の理解が進んでいく中で、建設的なご意見や、我々も気づかないようなご意見もあると思うので、そういったご意見について取りこぼしがないようにしていただきたい。

委員：登下校、児童館も含めた児童生徒の安全確保についてご意見が出ていたが、どの様な対応を考えているか教えてほしい。

事務局：児童館について現在、担当課との協議を進めており、学童保育を学校の中に入れることは可能か、また、今の児童館にそのまま通うためには何か良い策がないかなど、様々なパターンを検討しているところであり、10月の教育懇談会までには各地域の実情にあったお話をできるようにしたいと考えている。また、スクールバスについて、現在、大楽毛、桜が丘、東雲の地域には既に通っており、今後導入が必要になってくるとすれば、春採、興津の地域となるが、どの地域を対象にどのような路線で運行するのかといった具体的なところは開校準備協議会で検討することとなるので、大きな方向性について教育懇談会でお示しできればと考えている。

委員：釧路市内には児童館が22館あり、昭和中央だと学童だけで100人を超えているが、一方では10人程度しかいない児童館もあって、人数の多い児童館と人数の少ない児童館では子どもの数や活動内容などに大きな差がある。この先、担当課と児童館を学校の中に入れるかという検討をする場合は、学校の中に児童館を入れることが本当に良いことなのか、今までと同じような活動が出来るのかというヒントになると思うので、実際に児童館を見に来ていただきたい。

事務局：放課後児童クラブ（学童保育）については学校の余剰教室を使うことが子どもたちにとって1番安全で学校の機能に合っていると考えているので、学校の中に放課後児童クラブのためのスペースを確保できるかというところの議論が今回の見直しの中では必要になってくる。ただ、児童館・児童センターはあくまで児童福祉法の定める施設であり、「遊びの場」となるので、学校の中に児童館が入ることはない。釧路市では学童保育を児童館・児童センターで行っているので、学童保育と児童館を一緒に考えてしまうところがあると思うが、他市町村では違うところも多くあり、学童保育と児童館は実際には違うという点についてご理解をいただきたい。

委員：学校の中に学童保育が入ると行き帰りの交通事故の心配をしなくて良いというメリットがあるということは理解するが、デメリットとして学校に場所をお借りしているような状況となり、部活動により体育館が使用できないなどの制限がかかるという話も聞いている。その他にも人数に合わせた居場所の確保や、人数に対しての部屋の大きさを確保ができるのかという懸念もある。また、もし学校の中に学童保育が入ることになれば、学童についても見ていただきたい。

事務局：学童保育について学校のあり方を進めていく上で重要なポイントとして考えているが、児童館は0歳から18歳未満であれば誰が来ても良いという自由な「遊びの場」となるので、児童館そのもののあり方や運営についてはこども保健部で検討することとなる。

委員：子どもたちのために何が出来るかというところで、施設一体型の義務教育学校は小学校と中学校の文化の違いを乗り越えた教育の1つの回答だと思う。国がそういった方向性を出している中で、鉏路市がめざす方向性を探っていくしかないと思うので、100点の答えを出すことは中々難しいが、地域の方々と連携をして地域における100点を目指していくことで、同じ義務教育学校の中でもあり方が少しずつ変わってくる。そういったところも踏まえて議論を行ってきたが、地域の方々に十分に伝わっていないという現状に対して深く反省しているところであり、今後、懇談会等を通して議論を深めていくように根気強く説明をしていくしかないと思う。

委員：10年という計画において、未就学のお子さんの保護者の方々に対してご理解をいただく説明の機会も大事だと思うが、その点についてはいかがか。

事務局：今後、教育懇談会のご案内を行う際は、保育園や幼稚園の連合会などの団体を通じて、各園にご案内を差し上げて保護者の方々に通知をする予定である。

委員：素案の公開はいつになるか。

事務局：本日のご意見をいただいて、訂正したものを臨時教育委員会で説明を行い、8月31日の定例教育委員会で決定の議事を図り、9月2日に全議員に対して確定した素案を配布するとともに、報道機関と学校に送付をしたいと考えている。議会に示した後、すぐにホームページに掲載を行うので、9月2日の15時ごろまでには一般公開をしたい。

■担当課係

学校教育部教育支援課教育政策担当